



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 特定計量器の定期検査（消費・くらし安全課）…………… 1
- 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令に基づく講習会の登録（生活衛生課）…………… 2
- 公共測量の実施の通知（農地農村整備課）…………… 2
- 民有保安林の指定（森林管理課）…………… 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）…………… 2
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課）…………… 2
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課）…………… 3

### 公 告

- 情報公開制度の運用状況の公表（総務私学課）…………… 3
- 個人情報保護制度の運用状況の公表（総務私学課）…………… 5
- 特定調達契約に係る落札者の決定（生活衛生課）…………… 7
- 大規模小売店舗の変更の届出・2件（国際物流商業課）…………… 7
- 争議行為を行う旨の通知（労働政策課）…………… 8
- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催（都市計画・モノレール課）…………… 8
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 9
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立美来工科高等学校）…………… 9

### 教育委員会事項

- 平成28年度沖縄県立特別支援学校の幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校の入学定員について…………… 9

## 告 示

### 沖縄県告示第569号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成27年11月 6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
糸満市	平成27年12月10日（木曜日）午前10時から午後3時まで	西崎一丁目集会場
	平成27年12月16日（水曜日）午前10時から午後3時まで	真壁公民館

注意 検査時間のうち、午後零時から午後1時までの時間については、検査を行わない。

#### 2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所

糸満市	平成27年12月10日（木曜日）から平成28年2月29日（月曜日）まで	特定計量器の取り付け ある土地又は建物その他 工作物の所在の場所
-----	-------------------------------------	--

**沖縄県告示第570号**

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令（平成3年政令第52号）第10条の規定により、次のとおり講習会の登録をした。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 登録をした講習会の実施者の名称及び主たる事務所の所在地 一般社団法人沖縄県食品衛生協会 浦添市字経塚720番地
- 2 登録をした講習会の実施機関 平成28年1月20日、26日及び27日

**沖縄県告示第571号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県南部農林土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 南城市玉城字中山及び字志堅原地内（中山志堅原地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成27年9月2日から平成28年2月18日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第572号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 保安林の所在場所 名護市字辺野古思原360番33（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

**沖縄県告示第573号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成23年沖縄県告示第527号で同意の認定をした今帰仁加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

**沖縄県告示第574号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 公共測量を実施する地域 大宜味村字津波地内
- (2) 公共測量を実施する期間 平成27年10月16日から平成28年2月29日まで
- (3) 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 (1) 公共測量を実施する地域 名護市字許田地内
- (2) 公共測量を実施する期間 平成27年10月16日から平成28年2月29日まで
- (3) 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 3 (1) 公共測量を実施する地域 恩納村字山田地内
- (2) 公共測量を実施する期間 平成27年10月16日から平成28年2月29日まで
- (3) 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第575号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 西原町地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成27年11月1日から平成28年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（水準測量）

**沖縄県告示第576号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 久米島町字宇江城島
- 2 公共測量を実施した期間 平成27年1月6日から同年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量

**公 告**

沖縄県情報公開条例（平成13年沖縄県条例第37号）第37条第2項の規定により、平成25年度における各実施機関の情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公文書の開示請求の受付状況

（単位：件）

区分	開示請求件数
行政情報センター	1,097
宮古行政情報コーナー	0
八重山行政情報コーナー	0
警察情報センター	15
その他窓口（出先機関）	400
合計	1,512

## 2 実施機関別開示請求の受理状況

(単位：件)

実施機関		開示請求件数
知事	知事公室	4
	総務部	24
	企画部	9
	環境生活部	310
	福祉保健部	236
	農林水産部	129
	商工労働部	35
	文化観光スポーツ部	6
	土木建築部	561
	出納事務局	1
	小計	1,315
議会		5
教育委員会		115
公安委員会		1
警察本部長		14
選挙管理委員会		10
監査委員		0
人事委員会		1
労働委員会		0
収用委員会		0
海区漁業調整委員会		0
内水面漁場管理委員会		0
公営企業の管理者		41
病院事業の管理者		10
合計		1,512

## 3 公文書の開示請求の処理状況

(単位：件)

区分		件数
決定	開示	1,028
	部分開示	350
	不開示	135
不存在		94
存否応答拒否		3
取下げ		28
合計		1,638

注 開示請求の受付件数と本表の開示可否等の合計件数が一致しないのは、1件の請求に対して複数の決定（処理）が行われたためである。

4 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不服申立て	取下げ	未処理	諮問	情報公開審査会							
				未処理	審議中	取下げ	答申	答申の内容			
								認容	一部認容	棄却	却下
17(9)	1	2	14(9)	2	3	1	11(9)	3(3)	0	8(6)	0

注 括弧書の件数は、前年度からの処理継続に係るもので内数である。

沖縄県個人情報保護条例（平成17年沖縄県条例第2号）第64条第2項の規定により、平成25年度における各実施機関の個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 個人情報の開示請求等の受付状況

(単位：件)

区分	行政情報センター	宮古行政情報コーナー	八重山行政情報コーナー	警察情報センター	その他窓口(出先機関)	計
開示請求	2,009	0	0	49	356	2,414
文書による開示請求	38	0	0	49	7	94
口頭による開示請求	1,971	0	0	0	349	2,320
訂正請求	0	0	0	0	0	0
利用停止請求	0	0	0	0	0	0
合計	2,009	0	0	49	356	2,414

注 本庁各担当課における「口頭による開示請求」は、行政情報センターに計上した。

2 実施機関別の開示請求等の受付状況

(単位：件)

実施機関	開示請求		訂正請求	利用停止請求	計	
	文書による開示の請求	口頭による開示の請求				
知事	知事公室	2	0	0	0	2
	総務部	0	0	0	0	0
	企画部	0	0	0	0	0
	環境生活部	0	23	0	0	23
	福祉保健部	5	19	0	0	24
	農林水産部	0	20	0	0	20
	商工労働部	0	0	0	0	0
	文化観光スポーツ部	3	60	0	0	63
	土木建築部	2	0	0	0	2
	出納事務局	0	0	0	0	0

	小計	12	122	0	0	134
教育委員会		11	271	0	0	282
公安委員会		0	0	0	0	0
警察本部長		49	0	0	0	49
選挙管理委員会		0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0
人事委員会		22	1,926	0	0	1,948
労働委員会		0	0	0	0	0
収用委員会		0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0	0
公営企業の管理者		0	0	0	0	0
病院事業の管理者		0	1	0	0	1
合計		94	2,320	0	0	2,414

## 3 文書による開示請求の処理状況

(単位：件)

区分		件数
決定	開示	34
	部分開示	54
	不開示	7
不存在		8
取下げ		1
検討中		0
合計		104

注 文書による開示請求の受付件数と本表の合計件数が一致しないのは、1件の請求に対して複数の決定(処理)が行われたためである。

## 4 訂正請求の処理状況

(単位：件)

区分		件数
決定	訂正決定	1
	部分訂正決定	0
	不訂正決定	0
取下げ		0
検討中		0
合計		0

## 5 不服申立ての処理状況

(単位：件)

		処理状況	
--	--	------	--

不服申立て	取下げ	諮問	個人情報保護審査会						未処理
			審議中	答申済	答申の内容				
					認容	一部認容	棄却	却下	
3(0)	0(0)	3(0)	1(0)	2(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)

注 括弧書の件数は、前年度からの処理継続に係るもので内数である。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県食品衛生等業務システム構築及び運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県保健医療部生活衛生課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成27年6月9日
- 4 落札者の名称及び所在地 富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目1番9号
- 5 落札金額 19,332,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年4月24日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、平成27年11月10日から平成28年3月10日までの間、沖縄県商工労働部国際物流商業課及び那覇市経済観光部商工農水課において縦覧に供する。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマ×ビックカメラ那覇店 那覇市字安謝664番5及び664番9
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 ケミカルビル株式会社 東京都港区西新橋三丁目15番12号 代表取締役 波立昌也
- 3 届出年月日 平成27年9月24日
- 4 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名  
変更前 代表取締役 寺崎悦男  
変更後 代表取締役 木村一義
- 5 変更の年月日 平成25年9月2日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
  - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
  - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部国際物流商業課に提出すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、平成27年11月10日から平成28年3月10日までの間、沖縄県商工労働部国際物流商業課及び那覇市経済観光部商工農水課において縦覧に供する。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 那覇メインプレイス 那覇市おもろまち4丁目4番9号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社サンエー 宜野湾市大山七

丁目2番10号 代表取締役 上地哲誠

3 届出年月日 平成27年10月9日

4 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
変更前 次の表のとおり  
変更後 次の表のとおり

(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部国際物流商業課及び那覇市経済観光部商工農水課において縦覧に供する。)

5 変更の年月日 平成27年7月10日

6 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部国際物流商業課に提出すること。

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、沖縄赤十字労働組合執行委員長代行から争議行為を行う旨、平成27年10月23日次のとおり通知があった。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 事件

- (1) 2.5か月分の支給割合で算出した額に一律1万円を加算した額の年末一時金及び一律1万円の年末年始勤務手当を支給すること。なお、嘱託・臨時・パート職員も正規職員と同様の計算方法により支給すること。
- (2) 勤務評定の中止・撤回。
- (3) 「タイムカード」を早期に設置すること。
- (4) 労働時間管理責任者を明確にし、労働時間に関わる課題と改善点を示すこと。
- (5) 基本勤務時刻を始業9時、休憩45分、退勤17時30分とすること。
- (6) 嘱託・臨時・パート職員の労働条件を「均等待遇」を原則とすることに改善すること。
- (7) 夜勤制限協定を「月8日以内」を原則に締結すること。
- (8) 職場の人員配置は、少なくとも「年休」の完全取得を前提とすること。また、「年休」（退職時の年休消化を含む。）など権利休暇が気兼ねなく取れる職場環境をつくること。
- (9) 通勤手当の支給条件としている2キロメートル等の制限を廃止すること。また、自家用車通勤手当について駐車場の負担を加味し額の引上げを行うよう本社に上申すること。通勤のため有料駐車場を借りている職員に対し通勤手当を超える駐車料金の補助を行うこと。
- (10) 「臨床心理士」を配置すること。
- (11) 組合事務所への電気料請求を直ちに止めること。

2 期間 平成27年11月7日午前零時から争議解決の日まで

3 場所 沖縄赤十字病院

4 概要 全ての業務停止を含む一切の争議行為を、単独又は併用して実施。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 日時 平成27年11月20日 午後7時開始

2 場所 西原町中央公民館ホール（西原町字与那城124番地）

3 都市計画の変更の案の概要 1・5・1号幸地インター線及び3・4・87号浦西停車場線を新たに那覇広域都市計画道路に追加する。

4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。



- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課、浦添市都市建設部都市計画課又は西原町建設部都市整備課（意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しません。）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・3・那17号石嶺線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年11月6日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年11月11日 沖縄県指令士第1201号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市当山二丁目555番6及び555番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市西原一丁目14番22号丸弘アパート301 棚原和彦
- 5 検査済証番号 平成27年10月27日 第4244号
- 6 工事完了年月日 平成27年10月19日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年11月6日

沖縄県立美来工科高等学校長 山 城 克

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自動車走行性能試験装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立美来工科高等学校 沖縄市越来三丁目17番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成27年9月29日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 仲村工機株式会社 浦添市字港川512番地29
- 5 落札金額 59,076,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年8月18日

## 教育委員会事項

### 沖縄県教育委員会告示第11号

平成28年度沖縄県立特別支援学校の幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校の入学定員を次のように定める。

平成27年11月6日

沖縄県教育委員会  
委員長 泉 川 良 範

#### 1 沖縄県立特別支援学校の幼稚部

##### (1) 設置学級数

学校名	一般
	学級数
沖縄盲学校	1

沖縄ろう学校	3
名護特別支援学校	1
美咲特別支援学校	2
島尻特別支援学校	1
西崎特別支援学校	2
宮古特別支援学校	1
八重山特別支援学校	1
計	12

(2) 定員 1学級につき5人を標準とする。ただし、校長が必要があると認めるときは、この限りでない。

## 2 沖縄県立高等特別支援学校

本校又は分教室の別	一般	
	学級数	定員
沖縄高等特別支援学校	5	45人
中部農林高等学校分教室	1	10人
陽明高等学校分教室	1	10人
南風原高等学校分教室	1	10人
やえせ高等支援学校	1	10人
計	9	85人

発行所  
 沖縄県総務部  
 総務私学課  
 電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 ちとせ印刷  
 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号